

# 研究インテグリティの確保 に係る対応方針とその取組状況

---



令和5年1月  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

# 研究の国際化、オープン化に伴う外国の不当な影響によるリスクの例

## 研究者の利益相反・責務相反の不適切な管理

カリフォルニア大学サンディエゴ校の研究者が、11年間National Institutes of Health (アメリカ国立衛生研究所、以下、NIH)から1000万ドルの資金を受領していたが、同研究者の研究分野に特化している中国のバイオテック企業の設立者・主要株主であること、外国政府の人材登用プログラムに参加していたことなどを開示しておらず、利益・責務相反が明らかとなり、辞職。

## 日本における想定事例

日本の大学に勤務する研究者Aは、日本の資金配分機関から助成金を受けている。Aは、外国政府の人材登用プログラムに参加し、外国の大学に日本と同じ研究分野のポストを有していたが、日本の助成金に応募する際にその情報を開示しておらず、利益相反・責務相反が適切に管理されていないことが明らかとなった。

## 「千人計画<sup>(\*)</sup>」への関与についての虚偽申告

米司法省は、ハーバード大学化学・化学生物学部長チャールズ・リーバー教授を、虚偽の陳述を行ったとして刑事起訴した。同氏は米国のNIHとDepartment of Defense(国防総省、以下、DOD)から1,500万ドル以上の助成金を受け取っていた一方、中国の千人計画に参加し、その契約の下で中国の武漢理工大から月給5万ドル等を受領しており、その見返りとして、武漢理工大の名義での論文発表などを求められていた。同氏は虚偽の陳述をし、NIHがハーバード大学に対し行った調査において、大学が同氏と千人計画や武漢理工大との関与を否定するよう仕向けた。

## 日本における想定事例

日本の大学に勤務する研究者Cは、日本の資金配分機関から助成金を受けているが、新たに外国の人材登用プログラムに参加し、その契約の下で外国機関から助成金を受けとることになった。外国機関から、その見返りとして研究情報を渡すよう指示され、Cは日本の助成金で行っている研究のデータを外国機関に送付した。このデータは、成果の公開を前提として実施している基礎基盤研究に係るものであった。日本の大学や資金配分機関は、Cが外国の人材登用プログラムに参加することになったことを知らなかった。

(\*)「千人計画」：中国人帰国政策の1つとして2008年に開始されたが、2011年より外国人も対象とし、多額の研究資金や給与等を提供することで、国外の優れた研究者を中国に招致し、国外の最先端技術等の入手を試みている。

# 新たに求められる研究インテグリティについて

- 近年、外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念が顕在化。
- 主要国で国際研究協力を重視・大学等の自律性を尊重しつつ、対応策が講じられてきている。
- 我が国としても、こうした新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠に。



令和3年4月に決定した政府方針に基づき、大学や研究機関における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的確保に向けた取組を行う

## リスク軽減の観点から新たに確保が求められる「研究インテグリティ」

従来、明示的に対応を進めてきた部分

研究の国際化やオープン化に伴う**新たなリスク**に対し、対応を進める部分

産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分

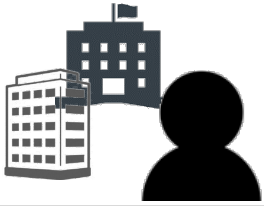
不正行為(捏造、改ざん、盗用)への対応としての部分

その他不正行為(二重投稿、不適切なオーサーシップ)への対応としての部分

**新たに求められる部分**  
(研究活動の透明性を確保、説明責任を果たすなどの、研究者や研究組織としての「規範」)

# 政府の対応方針(2021年4月27日統合イノベーション戦略推進会議で決定)

外国の大学・企業等



資金・資機材供与

ポスト・プログラム提供

外国からの不当な影響

(例: 資金受領やプログラム参加の秘匿、研究成果の不当な帰属や非公開の要求)

研究者

適切な情報開示



人事・  
リスク管理  
・研修  
外部支援  
・兼業等  
の報告

大学・研究機関

リスク管理強化



チェックリスト雛形  
説明会・セミナー開催

政府

チェックリスト雛形  
説明会・セミナー開催  
規程や体制に関する周知・連絡

指針改定

公的資金  
配分機関

申請時の情報確認

外部支援や兼業等の情報提出  
所属組織への報告を誓約

申請

研究費配分

虚偽申告に対し所要の措置



# 研究者自身による適切な情報開示



- 研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクを認識  
例) 意図せず利益・責務相反に陥るリスク  
技術・情報流出のリスク
- 自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすことの重要性を理解
- 所属機関及び研究資金配分機関等に対して、必要な情報の適切な報告・申告を行うこと

## 【政府の対応】

- ・ 研究者向けのチェックリスト雛形を公表
- ・ 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

# 大学・研究機関によるリスク管理強化



- 所属する研究者の人事及び組織のリスク管理として必要な情報の報告・更新を受ける  
例) 職歴・研究経歴、兼業等の所属機関・役職、  
所属機関外からの研究資金、資金以外の支援、相手方
- 利益相反・責務相反等に関する規程、管理体制を整備
- 報告・更新を受けた情報に基づき、産学連携活動における利益相反・責務相反管理と同様に、適切なリスクマネジメントを実施



## 【政府の対応】

- ・ 大学・研究機関等向けのチェックリスト雛形を公表
- ・ 大学・研究機関等への説明会・セミナーを開催
- ・ 関係の規程や体制の整備に関する周知・連絡

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

# 公的資金配分機関の申請時の確認

- 公的研究資金の申請時に、研究者から以下の情報提出を求める
  - a. 国内の競争的研究費のみならず、国外も含め、補助金や助成金、共同研究費、受託研究費等、全ての現在の研究資金の応募・受入状況に関する情報
  - b. 全ての現在の所属機関・役職(兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む)に関する情報の提出を求める
- 上記の研究資金や兼業等に関する情報に加えて、寄附金等や資金以外の施設・設備等による支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している旨の誓約を求める



## 【政府の対応】

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」を改定（2021年12月17日）

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」、競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ、2021

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/shishin.pdf>

# チェックリスト 雛形（研究者向け、抜粋）

## 1. 全般的な事項

- 外国の機関・大学等との共同研究や交流等に伴う、利益相反・責務相反が適切に管理されないリスク、技術流出・情報流出につながるリスク、信頼の低下リスク等のリスクに留意するとともに、リスクが懸念される場合には所属機関の担当部署に相談等をしていますか？

## 2. 外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項

- 外国の機関・大学等との連携・契約において覚書等の書面を交わす際、所属機関の規程等に基づき担当部署に確認や判断を求めるなど、適切な手続きを経ていますか？
- 外国の機関・大学等から補助金や助成金・報酬・物品の提供を受ける際、所属機関に報告等を行っていますか？ また、上述のリスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしていますか？

## 3. 外国の機関・大学等との連携・契約の相手方に関する事項

- 外国の機関・大学等と連携・契約する場合、その組織や相手方の参加メンバーについての情報、連携・契約の目的を確認していますか？



# チェックリスト 雛形（大学・研究機関等向け、抜粋）

## 1. 全般的な事項

- 所属する研究者・職員が、外国の機関・大学等との共同研究や交流等に伴う、利益相反・責務相反が適切に管理されないリスク、技術流出・情報流出につながるリスク、信頼の低下リスク等のリスクに留意するとともに、必要に応じて機関として適切な対応をとることを求める仕組みがありますか？

## 2. 外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項

- 所属する研究者・職員が、外国の機関・大学等と連携・契約において覚書等の書面を交わす際、機関の規程等に基づき、機関として確認や判断を行うなど適切な手続きを実施していますか？
- 所属する研究者・職員が外国の機関・大学等から補助金や助成金・報酬・物品の提供を受ける際、機関として適切に報告等を受ける仕組みはありますか？

## 3. 外国の機関・大学等との連携・契約の相手方に関する事項

- 所属する研究者・職員が、外国の機関・大学等と連携・契約する場合、その組織や相手方の参加メンバーについての情報、連携・契約の目的を適切に確認していますか？

# 研究インテグリティの確保のための規程・体制を整備する際のポイント

文部科学省が東北大学に委託して2021年度委託調査「研究インテグリティの確保に係る分析業務」の結果をもとに検討・抽出した規程・体制を整備する際のポイント

1. トップマネジメントのリーダーシップの下、既存の体制や仕組みを最大限活用しつつ、一元的に報告・相談できる専門部署の設置など、研究インテグリティに係る全組織的なリスクマネジメントシステムを整備するとともに、適切な研修等を通じて、事務部門も含めて研究インテグリティに関する理解醸成を行う。
2. 研究者等（教職員、学生等で研究活動を行う全ての者）に係る基本的な情報を、競争的研究費に係る指針等も踏まえ、既存体制等から確実に把握するとともに、研究者等に対して適切な情報開示を行っている旨の確認を求める。
3. 既定の組織内手続の中で情報を収集するとともに、担当事務部門等がレピュテーションも含めたリスクの存在を意識し、リスクが懸念される場合には、一元的な専門部署がサイエンスメリット等も考慮して分析・判断等を行う。

（検討結果概要）研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体の取組に関するプラクティス

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_5.pdf)

令和3年度文部科学省「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」委託業務成果報告書、東北大学、2022

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_6.pdf)

事務連絡「研究インテグリティの自律的な確保の参考となる情報の提供について（周知）」、文部科学省、2022

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_7.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_7.pdf)

# フォローアップ実施

## フォローアップ（政府としての対応方針(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)

大学・研究機関等における研修強化等の取組状況及び利益相反・責務相反に関する規程・組織の整備状況並びに研究資金配分機関等における取組状況（公募要領等の改定を含む）について、令和4年度に把握・公表し、必要に応じて当該機関に改善を求める。

【内閣府、大学・研究機関等の所管府省及び競争的研究費に関する関係府省】

|      | 大学・研究機関等  | 公的資金配分機関等  |
|------|---|--|
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>研修強化等の取組状況</li><li>利益相反・責務相反に関する規程の整備状況</li><li>研究インテグリティの確保のためリスクマネジメントをする組織体制</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況</li></ul> |



令和4年度に、大学・研究機関、公的資金配分機関等の取組状況を調査し、現状・課題・要望等を把握した上で、必要な措置を検討

# 最近の国内動向

## 政府

- 政府の対応方針に基づいて、大学・研究機関、公的資金配分機関の取組状況についてフォローアップ調査を実施し、必要な措置を検討（前頁）
- 大学・研究機関向けの研究インテグリティに関する説明会の実施
  - 政府の対応方針とその取組状況、大学・研究機関の取組事例等の紹介

## アカデミア

- 日本学術会議
  - 会長メッセージ「『研究インテグリティ』という考え方の重要性について」公表(2022年7月)(\*1)
  - 科学者委員会の下に設置した学術体制分科会にて検討した結果を「科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理(改訂版)」として公表(2022年7月)(\*2)
- 国立大学協会
  - 研究インテグリティに関する声明「(オープンかつ透明性・公正性を有するとともに安心・安全で持続可能な教育・研究活動の国際化を支援するために)」公表(2022年11月)(\*3)

(\*1) <https://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/20220722.pdf>

(\*2) <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/gakutai/pdf/ronten25-1.pdf>

(\*3) <https://www.janu.jp/news/12056/>

# 研究インテグリティに関する海外動向

## G7 科学トラック

グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ・インテグリティ作業部会 (2021年夏～3年間活動予定)

- 2021年6月のG7首脳コミュニケ付属文書として公表された「研究協約」に基づき設置された。
- 「原則・ベストプラクティス」と「バーチャルアカデミー・ツールキット」の2つのサブ会合を開催。
- 作業部会、サブ会合とも、各国から行政官とアカデミアの出席が期待されている。

## OECD グローバルサイエンスフォーラム

2022年6月 報告書「グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ」を公表

- 専門家会合 (13か国が参加) と国際ワークショップによる調査・分析結果をまとめた報告書。
- 学問の自由、国際共同研究を推進、オープンな研究環境を確保しつつ、国と経済の安全保障を守るための良好事例を提示。政策提言のほか、各国の政府、研究資金配分機関、大学・研究機関、大学連合の取組を紹介。

## 主要国の動き

米 国 

- 大統領府(政府)が「国家安全保障大統領覚書第33号」 (NSPM-33) (2021年1月)の実施ガイダンスを公表(2022年1月)。NSPM-33の主要な5分野である開示要件と標準化、永続的デジタルID、開示要件の違反に対する措置、情報共有、研究セキュリティプログラムに関する詳細なガイダンス。

英 国 

- 研究連携アドバイsteam (RCAT) を設置 (2021年10月)  
ビジネス・エネルギー・産業戦略省 (BEIS) に設置された、大学向けの支援窓口。輸出管理規制、サイバーセキュリティおよび知的財産保護などの研究セキュリティ関連の課題に関して、専門的な助言を提供。

豪 州 

- 政府・大学協会が「豪州の大学部門における外国の干渉に対抗するためのガイドライン」を改定(2021年11月)。

## 「研究セキュリティとインテグリティにおけるG7共通の価値観と原則」

(抜粋、仮訳)

悪意をもったアクターが存在するなか、オープンサイエンスを推進しつつ、国際共同研究を安全に進める対策を取るうえで、各国が守るべき研究インテグリティの価値観と研究セキュリティの原則を特定

各国の政府とアカデミアからなる作業部会で検討

| 研究インテグリティとは(抜粋)  | 価値観   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>研究の正当性、社会的関連性、責任及び質を確保して守るための職業的価値観、原則及びベストプラクティスの遵守。</li><li>個人が確信をもって研究知識を向上させ、研究結果を普及できる状況を確保するもの。</li><li>公正で革新的、開放的、かつ信頼性のある研究環境の中で協力するための基盤を形成するもの。</li></ul>        | <ul style="list-style-type: none"><li>学問の自由</li><li>差別、ハラスメント、強制からの自由</li><li>公平性、多様性、包摂性</li><li>機関の自律性</li><li>オープンサイエンス及び研究へのアクセス</li><li>社会的信頼の醸成</li><li>透明性、開示及び誠実さ</li></ul> |
| 研究セキュリティとは(抜粋)   | 原則  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>研究セキュリティには、経済的、戦略的なリスクや国家及び国際的なリスクをもたらす行為者及び行動から研究コミュニティを保護する活動が伴う。</li><li>リスクに的を絞った研究セキュリティ対策によって、学問の自由、研究インテグリティ、オープンサイエンス、透明性、及び相互利益もたらす信頼性のある協力体制の基盤を強化できる。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>国益とグローバルな利益の均衡</li><li>開放性の維持と研究セキュリティ</li><li>協力と対話</li><li>積極的な取組</li><li>リスクへの相応性</li><li>共同責任</li><li>説明責任と責任</li><li>適応性</li></ul>       |

# まとめ

- 近年、外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念が顕在化、主要国で国際研究協力を重視・大学等の自律性を尊重しつつ、対応策が講じられてきている。
- 我が国も、令和3年4月に決定した政府方針に基づき、大学や研究機関における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的確保に向けた取組を進めている。
- 我が国が、国際的に調和した研究インテグリティの自律的な確保の仕組みを継続的に構築・維持していくために、政府としては、アカデミアとより一層の連携していきたい。



研究インテグリティ 関連ページ

日本語ページ

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity.html>

英語ページ

[https://www8.cao.go.jp/cstp/english/about/research\\_integrity.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/english/about/research_integrity.html)